

人間科学研究所研究活動の危機管理について

人間研では、2006年度より研究所の予算(研究支援業務)の負担で、傷害・賠償保険に加入している(商品名:レクリエーション保険)。この保険は、人間研の所管で行われる研究活動の遂行中に発生した人身・物損の事故の保障について保管したものです。

1. 補償内容について

下記の補償を行う保険に加入しています。

1) 傷害補償(研究活動中の偶然な事故によるケガ)

被保険者:参加者(専任教員・PDを除く)

*専任教員、PDは労災が適用されるため、被保険者に該当しません。

保険内容:傷害死亡・後遺障害 500万円

入院保険金日額 5,000円(事故日から180日以内の入院)

通院保険金日額 3,000円(事故日から180日以内の通院、90日を限度)

保険料:1名1日あたり@37円

免責事由(保険金が支払われない場合)

- ・ 疾病、心神喪失などを原因とする場合
- ・ 妊娠、出産、早産を原因とする場合
- ・ 細菌性食物中毒症状

2) 賠償責任補償(他人にケガをさせたり、財物を破損した際、法律上の賠償責任を負担した場合)

被保険者:参加者(専任教員・PDを含む)

保険内容:対人・対物共通 1億円

保険料:1名1日あたり@50円

免責事由(保険金が支払われない場合)

- ・ 保険契約者・被保険者の故意による損害
- ・ 被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊
- ・ 同居する親族に対する損害賠償責任
- ・ 医療関係の資格者が行う業務に起因する賠償責任(マッサージや脳機能検査行為も含む)

2. 補償される条件など

研究所の研究活動で、プロジェクト代表教員(専任教員)およびプロジェクトが管理下にある状態であれば、学内・外の場所を問わず(国内に限ります)、すべての研究参加者に適用されます(教員の傷害保険は労災に加入しているため、適用されません)。慰謝料などの賠償保障も含まれます。

1) 保険適用条件

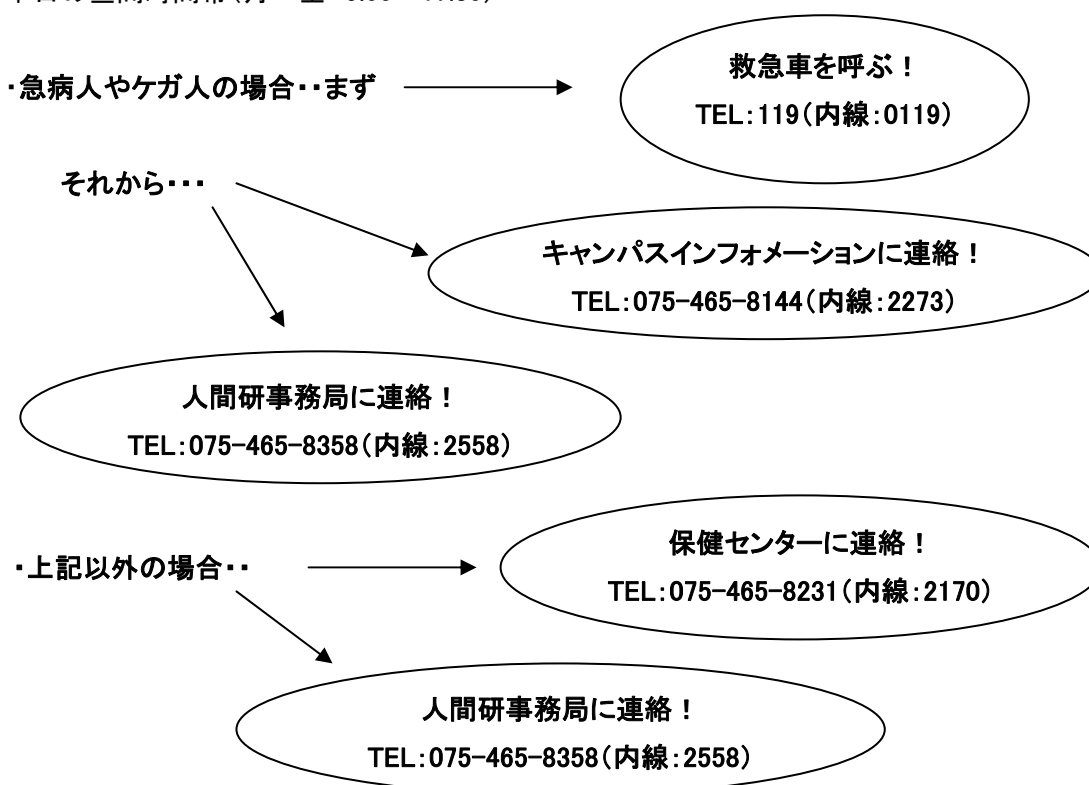
- ・ 教員およびプロジェクトが安全管理できる状態下での研究活動 (学内・外を問わず、国内のみ)に適用されます
- ・ 医療行動(脳波のチェックなど)とみなされる活動は適用されません
- ・ 創思館に設置している実験装置利用の事故は適用されます

2) 実際の手続き

実際の研究活動に保険を適用するには、活動終了後事務局に活動日・活動内容・参加人数・実施会場をご報告頂く必要があります。この情報に基づいて、事務局は月に1回(毎月初10日までに)保険会社に保険適用活動の報告を行います。毎月5日までに前月の保険の適用を希望される研究活動について、ご報告下さい。報告用の様式をご用意していますので、この様式をお使い下さい。研究活動後にご報告がなければ、保険が適用されませんので、ご注意下さい。

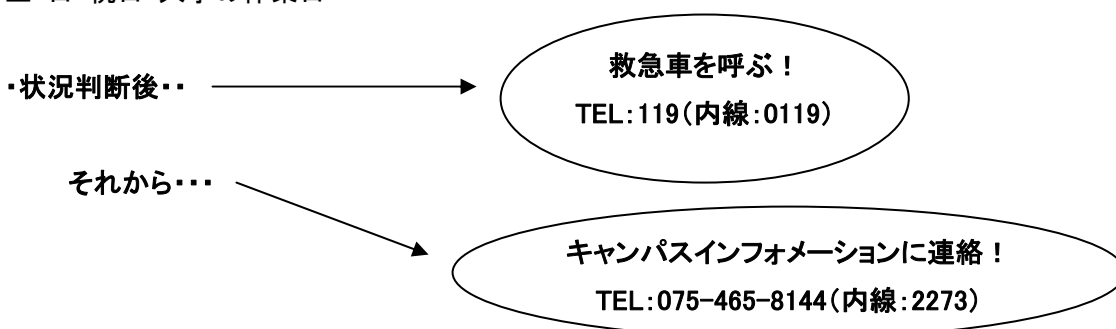
3. 実際に事故が起こったら

1) 平日の昼間時間帯(月～金 9:00～17:30)

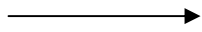


2) 平日の夜間時間帯(月～金 17:30～21:00)

土・日・祝日・大学の休業日



後日直ちに…



人間研事務局に連絡！

TEL:075-465-8358(内線:2558)

- * 事故後、速やかに事故状況の詳細な報告書を、研究代表者及び担当教員(専任に限る)から人間研所長宛てで提出して下さい。
- * 保険会社(クレオヒューマン)へは、人間研事務局より報告します。
- * 保健センターが発行している「救急対応マニュアル」を、必ずプロジェクト内で周知徹底して下さい。
保健センターHP<http://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/hoken/medical-j.html> からダウンロードできます。

以上

人間科学研究所傷害・賠償保険適用研究活動報告書

年 月 日

プロジェクト名 _____

研究代表者名 _____

下記の通り、当月の研究活動の詳細を報告致します。

開催日	研究活動・実施企画名	実施場所	参加者数

* 開催月の翌月 5 日までにご報告下さい。ご報告がない場合は、保険は適用されません。

以上